



地域の特性を活かして！

年次有給休暇 活用レポート

WORK × LIFE
BALANCE



厚生労働省 静岡労働局 島田労働基準監督署



島田市



川根本町

島田市・川根本町の地域における 休暇取得にむけた環境づくりへの取り組み

厚生労働省では平成26年度、島田市・川根本町と連携を図りながら、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行いました。

今年度は8月21日(木)の県民の日をはじめとする8月の期間に合わせ、年次有給休暇を活用して家族とふれあう時間づくりを推進するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図る環境づくりを支援しました。

具体的な取組内容

▶ ポスター、リーフレットやFMなどによる 地域内の事業場や地域への周知・啓発



リーフレット

▶ 小中学校の児童・生徒を通じた 保護者と地域全体への周知



新聞掲載

▶ 内閣府「休み方改善WG」

地域における先進的な取組として、島田市・川根本町における事例を発表しました。

▶ 重点実施日の休暇取得に向けた働きかけ 労務管理の専門家が地域の事業場(60社)を訪問

社会保険労務士が、島田市及び川根本町の事業場を訪問し、日頃の年休取得状況のヒアリング、重点実施日の休暇取得や計画的休暇取得等の働きかけを行いました。重点実施日に全従業員に年休の取得を奨励、事業場全体を休業日とする等の効果がありました。

▶ 島田市・川根本町の関係者による 連絡会議の開催



▶ 親子で楽しめるイベント「親子わくワーク」の開催

お仕事体験イベント「こどもわくワーク」にて、親子で参加できるプログラムを開催。子どもと一緒に地域のお仕事を一生懸命がんばりました。



地域におけるワーク・ライフ・バランスの実現の必要性について

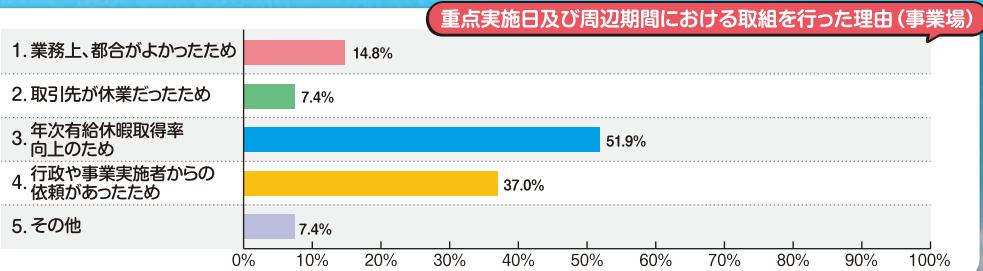
今、日本全国で地域社会の消滅の危機が叫ばれています。若年女性が半減し、子どもがいなくなり、その機能が維持できなくなる自治体が900近くにまで上るという2040年まで、もう残された時間はありません。かといって女性は結婚して仕事を辞め、子どもを産んで子育てだけに専念すればいいというわけにはいきません。それでなくても男性の雇用や収入が不安定化していく地域の実情を顧みれば、女性が結婚後も家計の支え手としてしっかり就業を継続できる仕組みはもはや不可欠です。その上で、女性がそうした仕事と、子育てや家庭生活を安心して両立できる職場、家族、地域の実現は、今や単に個人の問題ではなく、地域社会そのものの存亡がかかるった喫緊の最重要課題です。

その課題に応えるために、今最も強く求められているのは、男性と企業のあり方が根本的に変わることです。家事や子育てを女性にすべて任せ、自分は仕事だけに専念できる男性の働き方が当たり前だった時代、企業がそうした男性中心の働き方のモデルしか持たない時代は、完全に終わりを告げました。男性が家事や子育てにどんどん積極的に参画する生き方、つまり男性における仕事と家庭生活の両立こそが、女性の仕事と家庭生活の両立を可能にし、男女問わず優秀な人材が職場に定着して、結果的に女性が地域に定着し、安心して仕事と子育てがともに継続できる社会、企業が生産性を

8月の取組後にアンケート調査を事業場及び従業員の皆様に実施し、本事業の効果をはかり今後の方向性をまとめました。

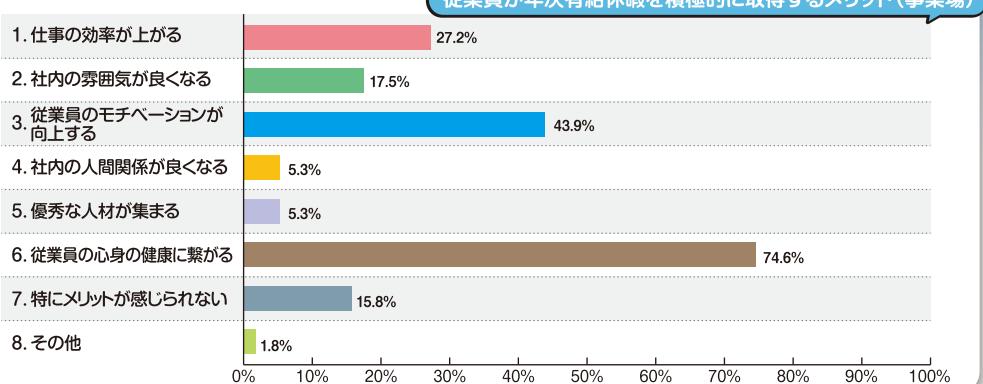
1 本事業の取組を行った理由

重点実施日(8月21日)に向けて何らかの取組を行った理由は、年休取得率向上のためと答えた事業場が多く見られました。本事業の意義と、年休取得の必要性が浸透している結果となりました。



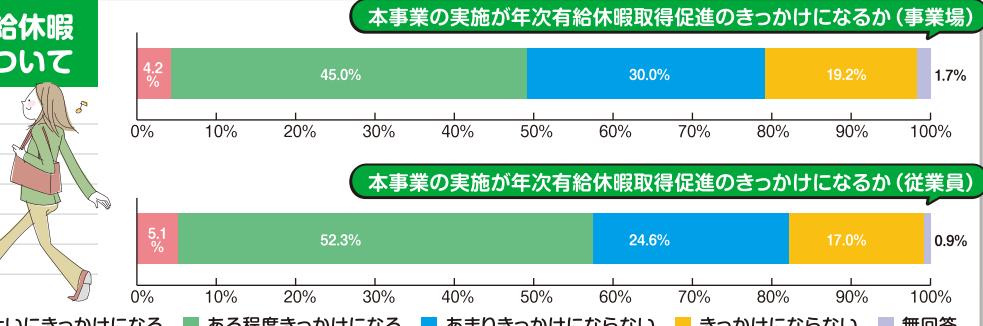
2 年次有給休暇を取得することのメリット

年休を取得することのメリットは「心身の健康につながる」、「モチベーションが向上」、「仕事の効率が上がる」という答えが多く見られました。本事業による年休取得のメリットに対する事業場の意識改革が進んでいる結果となりました。



3 本事業の実施による年次有給休暇取得促進のきっかけ作りについて

事業場の約5割、従業員の約6割が、本事業の実施が年間を通じた年休取得促進のきっかけになると回答しました。今後も継続的に休暇取得促進の働きかけを行っていくことが効果的であるといえます。



今後の方向性について

休暇取得促進の意義とメリットは事業場、従業員共に理解が進んでいる結果となりました。一方、互いに助け合えるような職場環境の改善、計画的付与制度の導入、休暇を取得しやすい雰囲気の醸成などが課題となっていることがわかりました。地域における休暇取得推進のため重要なことは次の3点です。

- 行政と地域一体で引き続き推進することの重要性
- 高まっているワーク・ライフ・バランスの必要性の理解、
休暇取得促進に向けた支援策などを事業場への直接訪問によって伝えていくことの重要性
- 業務上の支障に関しては、年休取得の重点実施日を年間計画に組み込む工夫の必要性

ワーク・ライフ・バランスの実現によって、全ての人がいきいき輝く職場づくりと地域づくりを目指しましょう。



上げて地域経済で勝ち残っていける社会が実現するのです。こうした社会は男性にとってもいいことずくめです。なぜなら、男性が仕事、女性が家庭にはっきり分かれた分業というやり方では、結局家庭の経済的責任はすべて男性だけに課せられますが、これに男性だけが応えることがどんどん不可能になるという現実が、男性を今大変なストレスの中に追いやっているからです。男女がともに仕事と家庭の両方の役割をバランスよく担い合う社会こそが、男女双方を過重な責任とストレスから解放し、それぞれの活躍できる可能性をぐんと広げ、さらには次世代を着実に育める社会なのです。これを男女共同参画社会、すなわち男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現した社会、と言います。地方消滅の危機を回避できる唯一の秘策は、このワーク・ライフ・バランス実現に地域を挙げて取り組むことに尽きるのです。

「男性が仕事、女性が家事」という分業型の地域社会を、個人も家庭も職場も根本的に見直して、男女問わずワーク・ライフ・バランスが実現できる地域社会をめざすための第一歩が、地域における休暇取得促進です。男女が休暇を積極的に取得し、家族と過ごす時間を増やし、ともに仕事と家庭のバランスが満たされた社会を、地域を挙げて作り支えていきましょう。



犬塚 協太
静岡県立大学 国際関係学部教授
男女共同参画 推進センター長

経営者も従業員も年休を計画的に取りましょう！

●計画的付与制度を活用して

年間カレンダーに組み込みましょう。

●子どもも夏休みになる8月の

夏季休暇と併せて長期休暇を設定
しましょう。

●8月に限らず休みやすい月に

休暇を設定しましょう。



たとえば…こんな活用があります！



誰もが休暇を取得しやすい環境づくりが大事！！

休暇の取得促進に向けて、労使が協力して取り組むことが必要です。具体的には、

1 経営のトップから社内への
休暇取得を呼びかけましょう。

2 管理者が率先して休暇取得しましょう。

3 労働組合等による企業、
労働者への働きかけをしましょう。

4 バースデー休暇や半日休暇など多様な
休み方を検討しましょう。

休暇を取得することで従業員の心身の健康につながる、
仕事のモチベーションが上がるなどたくさんのメリットがあります。

島田市・ 川根本町 事業場VOICE

私たちの会社は
国民の祝日は出勤日ですが、
年休取得の奨励日としている
ため年休取得率が高いです。



昨年この事業で知った
「バースデー休暇」を今年度から
導入しました。社員間の
コミュニケーションが良好になるなど
当制度の導入によるメリットは
多いと感じています。



当社では、
従業員間で業務を
共有することで誰かが
休暇を取っても他の人のフォローが
あり業務に支障の出ない体制を
今年からスタートさせました。



部署ごとの
年休取得状況と
残業時間を、
月毎の会議で報告
しあっています。

夏季一斉休業
のうち1日を
年休の計画的付与の
対象としています。



今年初めて、夏季に3日以上の休みを
取るように働きかけを行いました。
最低でも2連休以上（所定休日+年休1日）
を目標に掲げて取り組みました。

たくさんの事業場で休暇取得に向けた取組がすすんでいます。
皆さんの事業場はいかがですか？イキイキ働いて暮らせる地域づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に
取り組みませんか。地域における休暇取得促進も掲載しています。

<http://work-holiday.mhlw.go.jp>